

令和 6 年 7 月 24 日付札幌市告示第 3098 号に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 6 年 8 月 14 日

札幌市長 秋 元 克 広

1 訂正内容

仕様書の一部を下記のとおり訂正する。また、仕様書の別記一覧、入札書別紙及び契約条項も併せて訂正する。

(1) 仕様書 2-(2)

【訂正前】

ア 契約電力使用方法

① 常用電力

常時供給設備等から供給を受けて動力（付帯電灯を含む）に使用する。

② 自家発補給電力

発電設備の検査・補修または事故により生じた不足電力の補給に当てるために使用する。

③ 予備電力

常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるため、予備線から供給を受けて動力（付帯電灯を含む）に使用する。

イ 契約電力

① 常用電力 500kW

② 自家発補給電力 5,500kW

③ 予備電力 6,000kW

【訂正後】

ア 契約電力使用方法

① 常用電力

常時供給設備等から供給を受けて動力（付帯電灯を含む）に使用する。

② 予備電力

常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるため、予備線から供給を受けて動力（付帯電灯を含む）に使用する。

③ 自家発補給電力

発電設備の検査・補修または事故により生じた不足電力の補給に当てるために使用する。

イ 契約電力

① 常用電力 500kW

② 予備電力 500kW

③ 自家発補給電力(常用電力) 5,500kW

④ 自家発補給電力(予備電力) 5,500kW

2 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市環境局環境事業部施設管理課管理係
電話 (011) 211-2922